減災コミュニティ論と 事前復興まちづくり

市古太郎 首都大学東京准教授

大災害後、救出救助や避難介助、災害避難所の開設と運営、 仮設住宅における自治会活動といった取り組みがなされてい くことは、わが国の被災地でよく見られる光景であり、それ はまた、個人と家族および行政だけで担えるものでないこと も自明であろう。言い換えれば、ご近所同士の安否確認と救 出救助、地域での避難所自主運営といった、地域を単位とし た共助の対応行動がなされることが、わが国の大災害後の「地 域コミュニティ」の特徴とも言える。

このような地域を主体とした災害時の共助の関係をいかに 育んでおくか。東日本大震災からの国土復興論として、「救国 のレジリエンス」を主張する藤井聡*1の問題提起にも共通す る面があろう。

本稿は、理論面および政策面から、さまざまに提起されて いる災害と地域コミュニティに関わる言説を整理してみた上 で、筆者自身が従事した「事前復興まちづくり」手法の開発と 地域支援事例をとおして、災害と地域コミュニティの関係に ついて考察してみたい。

1. 災害と地域コミュニティに 関わるキーワード

❶減災社会論

東日本大震災後、これからの時代に災害に向き合う作法とし て「減災」という言葉が広く聞かれる。「減災」は、1995年の阪 神・淡路大震災後の被災地復興と日本各地での災害対策の再構 築の中で確立していった方法論である。減災は日本発の防災用 語であり、直訳すればDisaster mitigationだが、海外の専門家 に説明しても、お互いにどこか腑に落ちない面を感じる。おそ らくその不一致感は、日本の「減災」が阪神・淡路大震災とい う未曾有の都市型震災被害と、次の大災害への備えという視点 をもった復興の経緯の中で培われてきた考え方であるからだと 思われる。

減災では「事前予防型の取り組みにより被害をゼロにする ことはできない」こと、すなわちハザード暴露地域を中心に、 あらゆるセクターでリスクを引き受けなければならない、と いう痛みを伴う現実を前提とする。そして事前予防対策だけ でなく、事後対応も含めたロングな時間スケールで対応準備 に取り組み、かつ、家具固定といった室内環境から、震災火 災時の広域避難といった都市スケールまで、さまざまな空間 スケールでハード・ソフトの対策を総合的に編み上げていく こと、と定義できる。言い換えれば、時間と空間のスケール を阪神・淡路大震災までの事前予防重視の「防災」から拡張さ せたもの、と考えることができる。時間軸の拡張の一つの帰 結が「事前から復興に備える」試みとしての「事前復興まちづ くり | である。

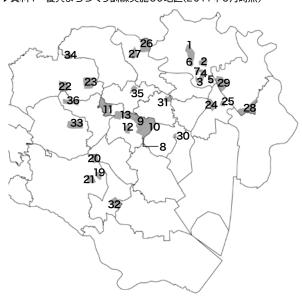
もう1点、「減災社会」というコンセプトから帰結される点 として、時間軸と空間軸を拡張した結果、そのステークホル ダーも拡張されていることが挙げられる。これが「自助・共助・ 公助論」につながってくる。阪神・淡路大震災の被害要因解 明と復興事業の進展に伴い、防災対策および災害対応の課題 が明確化されてきた。その中でその課題対応の「主体」につい ても、これまでの公的対応重視から、行政以外も、いやむし ろ被災現場では、公的セクター以外が災害対応の主な担い手 になっていた場面も少なくなく、自助・共助・公助というコ ンセプトが生成されてきたのである。

②バルネラビリティ・アプローチ

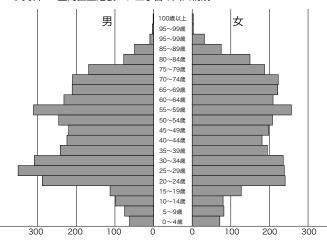
東日本大震災後の復興および国土計画論において、「減災社 会」に加えて、「レジリエンシー (Resiliency)」や「復元力」と いうフレーズが聞かれる。たとえば藤井は、列島強靱(レジ リエンス) 化を提起し、そこでいう「レジリエンス」とは、① 致命傷を避け、②被害を最小にし、③迅速に回復すること、 と定義している。また東日本大震災後の2011年5月16日に出 された建築関連団体災害対策連絡会(日本建築学会、日本建 築家協会など9団体)の共同アピールでは、「地域の『復元力』 を育んでいく復興まちづくり」を宣言している。

これら「強靱化」ないし「復元力」の主張には、多くの共通 点があり「レジリエンシー論」としておこう。そしてこれらの レジリエンシー論を考察してみると、災害研究の立場からは、 バルネラビリティ (Vulnerability) が想起される。バルネラビ リティは直訳的には「傷つきやすさ」であるが、地理学者の Susan L. Cutter *2 は災害研究および国連の災害支援現場での 用法も加えた詳細な論文レビューをおこない、災害研究にお ける重要性を指摘している。また市古*3は、イギリス AtRisk グループ*4のバルネラビリティ・モデル*5をもとに事前復 興まちづくりの災害研究上の理論的意味を洞察している。 AtRiskグループのバルネラビリティとは、直接的な意味合い としての「傷つきやすさ」だけを意味しない。一般的な意味に とどまるのではなく「自然災害を発生前からイメージし、災

▶資料1 復興まちづくり訓練実施36地区(2011年3月時点)



▶資料2 豊島区上池袋二、三丁目の人口構成



害に立ち向かい、被害回復能力に影響を与える、個人および 集団の特性」と定義され、むしろ災害に向き合い、被害軽減 をめざす方法論を意味している。

さらにAtRiskグループはバルネラビリティを

$R=H\times V$

と定式化する (ここでR:リスク、H:ハザード、V:バルネラビ リティ)。さらにAtRiskグループは、この定式化に加えてPAR モデル (プレッシャー&リリースモデル) をバルネラビリティ の分析ツールとして提案する。これは家計を単位に災害ハザー ドが家計にどんな影響を及ぼし、その後、家計構成メンバーが どのように生計(Livlihood)を回復させていくか、その回復力 の多寡を考察するモデルである。生計の回復とは、言い換え れば生活と仕事の再建を意味する。つまりAtRiskグループの バルネラビリティ・モデルは、災害後の生活と仕事の回復を 記述する方法として、また各々のモノグラフをもとに、災害

▶資料3 上池袋地区の風景





前の取り組みを洞察する方法論となっているのである。

もう一点、これは逆説的だが、バルネラビリティがもつ「傷 つきやすさ」という意味合いから、たとえば越智祐子ら*5の 阪神地域における高齢者要援護者支援研究のように、災害研 究において、災害弱者の問題系を継続的に喚起させるという 面も重要である。

以上の点から災害研究の立場からは、現段階においては「レ ジリエンシー」よりも「バルネラビリティ」の方が、災害現象 を体系的に捉え、災害対応戦略を立てていく上では、一長の 価値があるように思われる。

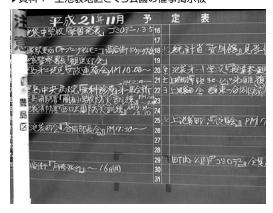
❸地域防災の実行主体(地域における共助の担い手論)

わが国の地域防災活動の主体に、町内会・自治会ないしそ れらの組織を母体とした組織が位置づけられてきたことに、 実態論として疑問の余地はあまりないであろう。町内会とい うと社会学の研究蓄積を想起させる。すなわち玉野和志*6が 述べるように、町内会・自治会は「特定の生活協力のための集 団というよりは、地域社会の危機に対処する共同防衛団体の 一種」と定義づけられてきた。ここで、現代社会の展開の中で 「生活協力」が原理的に「地域的な領域とは本来無関係に展開す る性質をもっている」のに対し、共同防衛は「区域内全員参加 が原則。領土内の全員が無条件に関わらざるを得ない」という メンバーシップ原理上の相違について注意しておきたい。

また法社会学者の名和田是彦^{*7}は、次のように町内会の活 動様式を定義している。

町内会活動の担い手は、地域の基底的な秩序を維持す るのに必要な地味な(喜びは少なく苦労の多い)課題を、 自然的な善意に基づいて義務意識が先行する形で遂行し ようとするスタイルに親近感(少なくとも輪番で回って くる役職を「まぁ仕方がないかな」と引き受ける用意) を 持つ人たちである。町内会は、日本社会の「古さ」として 「残存」しているのではなく、日本の平均的な地域生活者 のいわば文化的な型として存在しているのである。

▶資料4 上池袋地区さくら公園の催事掲示板



さらに名和田は、地域組織における執行機関と意思決定機関を区分し、執行機関の例として、町内会・自治会が担い手の基礎となっている「コミュニティ・センター自主管理」を、意思決定機関として「まちづくり協議会」をあげる。「決定」を重視する組織か、「実行」を重視する組織か、の区分けである。

長々と引用が続いたが、地域防災の実行主体 として、町内会・自治会が社会学でいう「共同防衛機能」の担い手として位置づけられていること、そして地域防災活動を 「実行」する組織としての町内会・自治会という法社会学の学 説があることがわかる。言い換えれば、社会学の立場から、 町内会・自治会およびそれらを母体とする自主防災組織が共 同防衛機能を実行する主体であると洞察されてきたのである。

母減災コミュニティのユニット論

町内会・自治会を母体とする「自主防災組織」が地域防災の 実行主体であることの意味を学説的にみてきた。ここで、それら地域の主体が空間にどう落とし込まれてきたか、という 点についてさらに考えてみよう。言い換えれば、対象となる 全体空間に対して、主体組織がタイル状に分割配置されてい る、というイメージだけでは、減災コミュニティの重要な側 面を見逃してしまう。

これは地域における「減災コミュニティの単位」をどうイメージしておくか、という問題系である。たとえば「自主防災組織=災害時避難所運営単位」であることは稀であり、東京都の自治体の多くは、複数の自主防災組織が連携して一つの災害避難所運営に携わることになっていることが多い。すなわち、災害対応のフェーズに応じて、減災コミュニティの単位が広がったり縮んだりしていくのである。「決定」よりも「実行」を重視する組織であることの特性が影響していると考えることもできよう。

ここで、玉野の言う「生活協力」と「共同防衛」を空間論的に 射影しようとする場合に想起されるのが、J.ジェイコブス*8の

▶資料5 上池袋と別所での復興まちづくり訓練プログラム

訓練地区名		豊島区上池袋地区 (上池袋二、三丁目)	八王子市別所二丁目地区 (別所二丁目)
実施年月		2009年10月~2010年3月	2011年7月~11月
人口と世帯数		7,290人、4,242世帯 (2005年国調)	2,240人、743世帯 (11住基台帳)
実施主体	地域	3 単位町会、上池袋地区まちづく り協議会	3 つの集合住宅管理組合 (1自主防災組織)
	専門家	災害復興まちづくり支援機構	特に参加なし
地区面積、 主な施設		●地域面積:32.1ha●上池袋図書館(さくら公園内)●地域西側にJR 車両基地、南側に山手線線路●東武東上線北池袋駅●南側に川越街道、東側に明治通り	●地域面積:約12.3ha ●秋葉台小 ●秋葉台公園 ●地域北に京王線線路 ●京王堀之内駅から徒歩10分、駅から歩行者デッキ ■ 1990~91年に竣工した分譲集合住宅、店舗アトリエ住戸もあり
各回の 訓練テーマと 地域参加者数		第 1 回 (10/04) ■まちを歩いて被害をイメージ 第 2 回 (11/21) ■被災後の住まいや生活を確保する 第 3 回 (12/19) ■復興まちづくり方針を検討する 第 4 回 (2/4) ■復興の進め方と方針案を定める 報告会 (3/13)	第1回(7/4) ●まちを点検し、震災復興の課題を共有する集合住宅建で替え再建事例の学習会(10/23) ●集合住宅における大地震後の生活と住まい再建(東灘区渦森団地)第2回(11/20) ●大地震後の対応シナリオを考える
主たる成果物		豊島区 大被害地域における地域協働復興まちづくりの手順⟨訓練用⟩上池袋地区復興まちづくり計画案	●生活支障期における集合住宅管 理組合対応マニュアル案

都市空間類型とジェイコブス論を日本の都市空間で洞察した 玉川英則*9の主張である。J.ジェイコブスは『アメリカ大都市 の生と死』において都市空間を、治安機能をもつ(a)「街路近隣」、 コミュニティと人々を結びつける総合・統合化機能をもつ(b) 「全体としての都市」、そしてこの二つのタイプの都市近隣間 のネットワーク機能を果たす(c)「都市地区」の3つの空間類型 からなると考察した。その上で、さらにこれらの類型が重層・ 依存関係にあるのが都市空間なのだと考えた。機能と空間単 位が重層的に結びついていると考えたのである。ジェイコブ スの言う「街路近隣」の機能と空間のモチーフが「共同防衛」に、 また彼女の言う「都市地区」の機能と空間のモチーフが「生活 協力」に対応しうることがイメージされよう。

さらに玉川はM.カステルの「フローの空間」と「場の空間」 を用いて、生産消費がますます「フローの空間」にシフトして いく一方で、「解体されずに残っている場」が「居住」のあり方 には避けられず、「それでも『場』は残る」と論じている。

玉川の言う「場」が解体されないという根拠の一つに、防災が位置づけられよう。そして大災害後の生活再建過程を想像してみれば、発災直後のご近所同士の声かけ、助け合いに始まり、ライフライン停止とサプライチェーン寸断に伴う避難生活といった近隣コミュニティに依拠した「共助の場」を経て、サプライチェーンの再開、ライフラインの回復といった「フローの空間の再開」に伴い、近隣コミュニティに依拠した「共助の場」は、発災からの時間経過とともに縮小し、都市スケールの市場サービスによる「場」へもどっていく過程が想定され

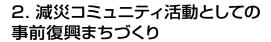
▶資料6 上池袋復興訓練第1回:まちを点検し地震災害をイメージする







る。近隣コミュニティによる「共助の場」が広がったり、縮ん だりすることが示唆されるのである。



前章でみた❶減災社会論、❷バルネラビリティ・アプローチ、 ❸地域防災の実行主体、
●減災コミュニティのユニット論、を ベースとして実践事例をみていきたい。対象は筆者が「事前復 興まちづくり」として従事してきたフィールドから、豊島区上 池袋地区と八王子市別所地区をとりあげる。

「事前復興まちづくり」とは、東京区部に広がる延焼被害リス クの高い木造密集地域を対象として、1980年代初頭に始まった 「防災まちづくり」と、木密地域以外の東京全体で進められて きた町内会・自治会を担い手とする「地域防災活動」が、1995 年の阪神・淡路大震災を契機に総合的に展開した試みの一つで ある。「復興」という言葉が入っているように「直下型大地震か らの復興に備えよう」という趣旨をもつ。すなわち、家屋耐震 化やオープンスペース整備といった事前予防型の防災まちづく り、自主防災組織が主な役割を担う災害直後期の地域での応急 対応への備え、避難生活やライフライン復旧までの長期化によ り避けられない生活支障期への対応準備、そして長期的なまち の復興への備えといった、事前・事後の対策をトータルに進め ておこう、という活動である。「震災復興まちづくり訓練」(お よび同等の意味の「地域協働復興訓練」)は、2001年に世田谷区 と北区で開始され、2011年12月末で[資料1]に示すように都内





36地区 (八王子の実施地区図は [資料9]) で実施実績がある。復 興まちづくり訓練については、市古*10*11も参照いただきたい。

1) 豊島区上池袋地区

上池袋地域の特性

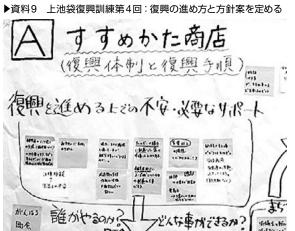
豊島区上池袋地域は、副都心の一つである池袋の中心・池 袋駅に隣接し、豊島区全体の傾向でもあるが、年齢構成上、 20代が多く[資料2]、このほとんどが単身世帯である。すな わち人口流動性の高い地域である。[資料3] に示すように幹 線道路から1歩入れば、低層密集の住居系市街地が広がる。 地震火災のリスクの高い地域である。そして人口流動性の高 い一方で、地域防災活動は活発であり、地域内にある「さく ら公園」の行事予定表から推察されるように活発な地域活動 が展開している[資料4]。

復興まちづくり訓練の参加者構成と全体プログラムを[資料5] に示す。上池袋地区での復興訓練は、2009年10月から半年をか けて全5回(報告会も含めて)の連続ワークショップ形式で実施 された。

上池袋地区での復興まちづくり訓練

全4回の訓練の様子について、当日の写真と成果物をとお して紹介しておこう。

第1回訓練では、上池袋のまちをグループに分かれて点検 をおこない、大地震時のまちの様子についてイメージづくり をおこなった[資料6]。また井戸や公園といった災害時に地 域で対応するため「資源」についても確認して地図化し、後段 にグループディスカッションをおこなって対応イメージも含めた





▶資料7 上池袋復興訓練第2回:被災後の住まいや生活を確保する



▶資料8上池袋復興訓練第3回:



災害想像力の向上が図られた。

第2回訓練は「被災後の住まいや生活を確保する」をテーマ に、主として住み続けながら復興を進めるための復興手法で ある「時限的市街地」について検討をおこなった[資料7]。地 域全体で仮設住宅が建設できる空地がどれくらいあるか、ま た、1/100地図で仮設住宅模型の配置をデザインし、その密度 感や仮住まいのイメージを共有した上で、避難生活期から復 興における地域主体として何ができるか、ブレーンストーミン グをおこなった。

第3回訓練は「復興まちづくり方針の検討」をテーマに、区 役所側から復興方針が示され、それをもとに、計画面、事業面、 進め方の3つの側面から是非を検討した[資料8]。これらは阪 神地域での復興都市計画において、発災2ヶ月後の3月17日の 都市計画決定において、事業地区住民と行政の深刻な対立が 生じ、その後の復興事業の進捗に影響を及ぼした「プランニン グ・ギャップ」問題を解決することを意図とした試みである。

最終回となる第4回訓練は「復興の進め方と方針案を定め る」をテーマに、第3回までに検討してきた「災害時の資源」「時 限的市街地」「復興まちづくり方針」について、事務局側の修 正版に対して、短時間でワークショップ形式で意見を集約す

るワールドカフェをおこない、復興まちづくり訓練成果をと りまとめた[資料9]。

副都心周辺密集市街地での事前復興プラン

[資料10] は豊島区上池袋地区での復興まちづくり訓練成果と して、参加者で共有された〈訓練用〉復興まちづくり方針であ る。設定した被害に対して、都市基盤整備、復興住宅や公園の イメージが描かれている。「まちが大きく被災した」というシ ナリオを出発点とするが、災害時の活動道路にもなる6mへの 道路拡幅など、整備内容的には事前からの着手が地域組織の総 意となっている施設も含まれている。被災してからまちをつく り変えるのではなく、災害時に必要な施設を住民負担はあって も進めておこう、というプランが、震災復興まちづくり訓練を とおして共有されたのである。

2) 八王子市別所地区

集合住宅として初めての「地域協働復興訓練」

八王子市では、[資料11] に示すように2006年度から地区を 持ち回りして、これまでに5地区で実施されてきた。別所地 区は八王子市で5地区目であり、これまでの地区と大きく異 なる点として、町会・自治会ではなく、集合住宅管理組合が



▶資料10 上池袋地区〈訓練用〉 復興まちづくり方針図

地元側の担い手となった。

別所二丁目地区の地域特性と訓練プログラム

別所二丁目地区は、京王線堀之内駅からペデストリアンデッ キでつながる坂を登って15分ほどの場所に位置する[資料12]。 訓練主体となった三団地協議会とは、3つの分譲集合住宅管理組 合で構成され、全765戸、人口2,226人 (2011年7月)、住戸建物 は3階建てから11階建て、全22棟で構成されている。いずれも 建築竣工は1991年から1992年である。また災害時の避難所と なる秋葉台小学校と、オープンスペースとして秋葉台公園が地 区に隣接している。

竣工時期から、現在東京都が公表している多摩直下地震 (M7.3) による全壊被害のリスクは限りなく低いことを訓練の 前提条件とし、訓練目標を、鉄道やライフライン停止に伴う長 期間にわたる生活支障期の対応シナリオのデザインにおいた。

復興訓練の全体構成が[資料13]である。2回のグループワー ク形式での訓練と、中間に阪神・淡路大震災で住んでいた集 合住宅が全壊し、建替再建に中心メンバーとして取り組んだ 方を講師に、勉強会を開催した。この他、訓練に先立って、 3.11時の各家庭での対応を把握しておかないと対応も難しい だろう、という発想から、全住戸アンケートが実施された。

第1回:防災まち点検

第1回は「まちを点検し大地震後の課題を共有する」をテー マに、8人ほどのグループに分かれて住戸共用部と小学校の備 蓄装備を直検した。

[資料14] は成果をとりまとめたものである。3.11による損 壊箇所の確認がなされ、被災箇所はエキスパンションといっ た非構造部材であったこと、低層階よりも上層階で被害が大 きいなど、当時の揺れの様相を思い起こす場になった。また 秋葉台小の点検は、防災備蓄の現状を確認し、体育館で横に なる体験ができるなど、参加者の評価が高かった。

第2回:大地震後の対応シナリオを考える

第2回訓練は「大地震後の対応シナリオをつくる」をテーマ に、我々首都大学東京のチームが準備した対応カードを用い ながら、避難生活期の集合住宅管理組合としての対応シナリ オについて検討をおこなった。

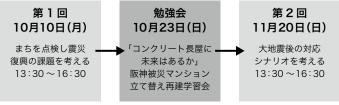
消火や避難といった体験型で取り組む防災訓練とは異な る、メンバー限定での連続ワークショップにより、大災害時 の共助のデザインが、ドラフトではあるが、なされたと言え るだろう。

第2回訓練の成果は10点に整理されるが、紙数の関係もあ

▶資料11 八王子市地域協働訓練の実施地(平成18~23年度)

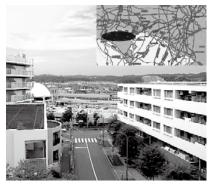


▶資料13 別所二丁目地区 地域協働復興訓練の全体構成



- ●この他に2回の企画会議
- ●各回の地域参加者は約35人
- ●管理組合理事メンバー + 管理組合防災担当から参加
- ●准行には首都大の学生も従事

▶資料12 八王子市別所二丁目地区の景観





して共有した方がよい情報もありそうだ。 4平日昼間に発災した際の対応の布陣

る。近隣店舗の営業再開情報など、三団地と

過去数年間の管理組合理事メンバーの構成 をもとに、平日昼間の参集イメージが検討さ れた。平常時の理事会機能を期待することは 不可能であり、理事以外での参集可能メンバー のリスト化と役割づけの必要性が認識された。

6 後期高齢者へのケアー、

平常時からの関係をいかに培っておくか

大地震時の高齢者へのケアーについて、特

に呼び寄せ型で、ここ数年で娘・息子世帯に入居した高齢者は、 一時的な同居の可能性もあり、把握が難しいこと、夏のお祭り などのイベントでの参加をいかに広げていくか、民生児童委員 を中心に高齢者向けの茶話会として企画運営されている「憩い のひろば」だけでは平常時の顔の見える関係づくりには限界が あり、さまざまなレベルの活動グループが災害時の備えという 視点でつながる取り組みが重要であること、が指摘された。

[資料15]は、復興訓練成果を共助のシナリオとして首都大学 チームで整理したものである。

●集合住宅管理組合「防災マニュアル」の検証

り、重要な成果として5点を指摘しておきたい。

集合住宅管理組合としての備蓄、ブロック別安否確認手順 といった、避難誘導までの手順の妥当性が検証された。二つ の管理組合では「防災マニュアル」が作成されており、対応手 順に加えて備蓄リストが組み込まれ、引き継ぎされ、修正を 加えながら活用されていることも紹介された。

②在宅避難生活期の対応プロセス・エスキスと 防災マニュアル追補項目の検討

防災マニュアルの対応手順は、秋葉台小への「避難誘導」で終 わっていた。しかし事務局で用意した被害シナリオ、特にライ フライン停止に伴う生活支障期の活動について検討がなされた。

❸ライフライン停止に伴う

在宅避難生活期の共助活動のアイディア

在宅避難生活期の活動として、次のようなアイディアが出 された。

- ●わかもの班:物資運びが必要になる、高層階の世帯への運搬。
- ●秋葉台小避難所運営支援班:秋葉台小の避難所運営ボラン ティアを出す。管理組合との窓口。
- ●情報集約班:支援ニーズなどの把握。疎開されている世帯 に提出してもらう「避難先報告カード」は事前から書式を整理 しておきたい。

●情報共有班:掲示板での掲示やホームページによる情報共 有。平常時でも月一回、管理組合として広報誌を発行してい

多摩ニュータウンでの減災コミュニティ

別所二丁目地区の取り組みは、2006年度から継続してきた 八王子市の「事前復興対策」の一環であった。地震被害リスク が相対的にみて小さい新耐震基準以降に竣工した集合住宅で も、長期化が想定される生活支障期へのご近所同士の取り組 みを準備するという点で、連続ワークショップ形式での取り 組みの効果が明らかとなった。

第3回訓練成果で述べたように、別所二丁目地区での訓練 における一番の成果は「秋葉台小への避難誘導」でおしまいと なっていた集合住宅管理組合の「防災マニュアル」を、首都直 下地震を想定し、発災からもう少し先のフェーズまで検討し ておこう、という取り組みへの意義が認知された点にある。 そしてそれは、住民で構成される管理組合だけでできるもの ではなく、市役所と専門家・大学との協働でこそイメージし うるものであろう。

▶資料14 別所訓練第1回「防災復興まち点検」の成果

エミネンス長池 <主な点経箇所>

Aグループ

Bグループ

Aグループ

Bグループ

ヴェルデ秋葉台

ワークショップで出された主な意見エミネンス長池団地、エミネンス長池南団地、ヴェルデ秋葉台団地がそれぞれ2グループにわかれ、「まち点検」と「ワーク



3. 災害想像力の向上と共助のデザイン

本稿は自然災害と地域コミュニティに関係する言説を整理 した上で、地域を単位とした共助のデザインの取り組みとし て、事前復興まちづくりの事例を報告してきた。

事前復興まちづくりが都市計画分野の取り組みに留まって いること、震災復興マニュアルや復興関連条例の制定に留まっ ており、法定事業のための制度設計や、これまでの防災まち づくり事業から事前復興まちづくり事業への展開方策、といっ た点については不十分な面はあろう。これらの課題に対峙し ながら、想定される首都直下地震への準備策として、その方 法論を構築していかなければならない。

紹介した豊島区と八王子市の事例は、参加者層、復興訓練 のプログラムと成果の点で相違するが、通底する面もある。 それは、災害想像力を対話をとおして向上させ、共助のデザ インにまとめていく方向性である。すなわち、豊島区上池袋 地区では、M7級直下型地震で大きな被害が生じた際の復興空 間像について、訓練をとおして事前から描いておき、可能な

計画内容は着手しておこうという方針が地域リーダーの総意 として出された。また八王子市別所地区では、在宅避難生活 期の集合住宅住民同士の共助のシナリオとプログラムについ て、ラフな内容ではあるが、導き出されてたのである。

事前復興まちづくりは阪神・淡路の震災復興まちづくりか ら学ぶこと、被災地の視点で復興プロセスを考えることから 展開した。したがって、今後の展開についても、東日本大震 災からの復興から大きく学ぶことになろう。現在も、多くの 専門家や被災地外からの応援職員が東日本での復興支援に従 事している。それらの経験から、自分たちの足元で大震災に 備える取り組みとして展開していくことになるだろう。すな わち実際の災害復興と共振しながらの「二元復興」への展開が なされようとしていると考えられよう。

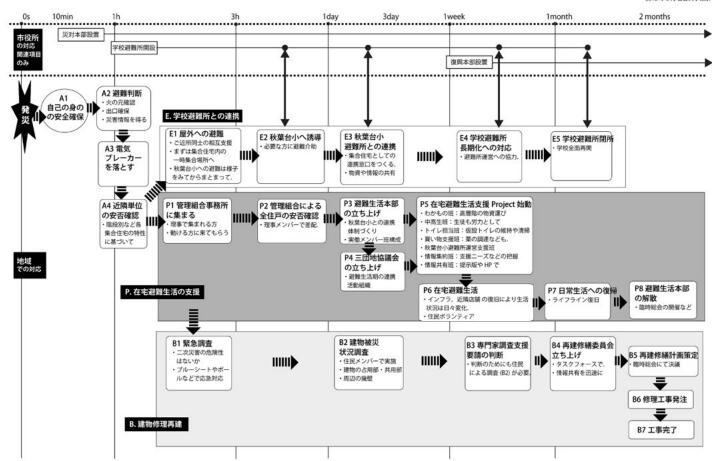
謝辞

豊島区上池袋地域および八王子市別所地区での復興まちづ くり訓練は「首都大学東京事前復興計画研究会」が企画運営に 従事した。この組織は教員・学生・学外専門家により構成さ

▶資料15 別所二丁目地区 集合住宅管理組合を主体とした在宅避難生活体制と建物修理再建の手順案

別所二丁目地区 集合住宅管理組合を主体とした在宅避難生活体制と建物修理再建の手順(地域協働復興訓練によるドラフト案)

2012年2月首都大学東京



れたプラットフォームである。主なメンバーは、中林一樹、高 見澤邦郎、吉川仁、青木茂、佐藤隆雄、饗庭伸、猪熊純、石 川永子、讃岐亮、村上大和、小口優子、長谷川庄司、市古太 郎であり、また当時研究室に在籍した多くの学生院生の協力 で運営支援したものである。

本稿の執筆にあたっては、文部科学省の首都直下地震防災・ 減災特別プロジェクト「地域・生活復興過程の最適化」(平成 19~平成23年度、テーマ代表者:中林一樹)による研究成果 の一部を筆者の責任で利用した。

いちこ・たろう●1972年、神奈川県に生まれる。名古屋大学を卒 業後、東京都立大学大学院都市科学研究科修士課程、博士課程を 経て、2000年に博士(都市科学)の学位を取得。日本大学理工学部 助手、東京都立大学大学院都市科学研究科助手等を経て現職。日 本都市計画学会奨励賞、地域安全学会論文奨励賞等を受賞。各種 学会の防災・まちづくりに関する委員会や自治体等行政の計画策 定等委員会の委員を歴任。専門は、防災都市計画。

をつくるために」 pp.81-87 2011年

- * 2 Hazards, Vulnerability and Environmental Justice. Susan L. Cutter, Earthcan, 2006
- *3 『コンパクトシティ再考』 市古太郎著「都市防災とコンパクトシティ」 学芸出 版社 2008年
- * 4 At Risk. Ben Wisner, Piers Blaikie, Terry Cannon and Ian Davis, Routledge, 2004
- *5 『減災 No.2』 越智祐子、立木茂雄著「災害要援護度概念の構築――ハザードと 脆弱性の相互作用を可視化する 2007年
- *6 吉田民人編『社会学の理論でとく現代のしくみ』 玉野和志著「町内会――なぜ 全戸加入が原則なのかー -」新曜社 1991年
- 『コミュニティの法理論』名和田是彦著 p.97 創文社 1998年
- *8 『新版 アメリカ大都市の生と死』 J.ジェイコブス著 鹿島出版会 2010年
- 『都市の本質とゆくえ --J.ジェイコブスと考える』宮崎洋司、玉川英則著 鹿 *****9 島出版会 2011年
- *10 日本建築学会叢書『大震災に備えるシリーズ2 復興まちづくり』 市古太郎 著「震災復興まちづくり模擬訓練」 丸善 2009年
- 『日本都市計画学会学術研究論文集 No.47』 市古太郎、吉川仁、中林一樹著 「2000年代に展開した『震災復興まちづくり訓練』の実施特性と訓練効果の考察-スト東日本大震災期の事前復興対策を考えるための基礎的検証――」 2012年

^{*1} 藤井は「レジリエンス確保ための8策」の1策に「地域コミュニティの維持と活性 化」を掲げている。

[「]安寧の都市研究 No.2」 藤井聡著「列島強靱化計画――強く、しなやかな瑞穂の国